

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **埼玉県** (都道府県: **埼玉県**)
 本事業の担当部局名 **福祉部こども政策課**

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業			
区分	一般メニュー			
関連事業メニュー	3.1.1 男性の家事・育児参画促進、配偶者の出産直後の男性の休暇取得促進			
個別事業名	企業と連携した男性の家事・育児参加推進事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	11,008,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 埼玉県では少子化対策や子育て支援策を推進するため、「埼玉県子育て応援行動計画」(令和2年度～令和6年度)を策定し、結婚から妊娠・出産、子育てに加え、経済・雇用、教育など幅広い分野にわたる総合的な取組を実施している。しかし、依然として少子化傾向は続いており、本県の合計特殊出生率は令和4年に1.17と全国平均1.26を下回り、全国44位となっている(厚生労働省「人口動態統計」)。 少子化の主な要因の一つは未婚化・晩婚化とされており、本県においても、埼玉県の50歳時未婚率が令和2年で男性30.2%、女性16.7%と過去に比べて上昇するなど、未婚化が進行している(総務省「国勢調査」)。 また、本県は核家族世帯の割合が高く(埼玉県58.6%、全国54.1%)、全国第3位となっている(総務省令和2年「国勢調査」)。その他、子育て世帯の労働時間が長いことや、転入者が多いことによる地域コミュニティの希薄化なども要因として考えられるところである。			
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 「埼玉県子育て応援行動計画」(令和2年度～令和6年度)では、施策の柱として 1 結婚・出産の希望実現 2 親と子の健康・医療の充実 3 「子育て」と「子育て」の支援 4 ワークライフバランス・男女の働き方改革の推進 5 「子どもの貧困」対策の推進、配慮を要する子供への支援 6 児童虐待防止・社会的養育の充実 7 子育てしやすいまちづくりの推進 を掲げている。 本年度も計画に基づき、結婚から妊娠・出産、子育てに加え、経済・雇用、教育など幅広い分野にわたる総合的な取組を行う。			
	<本個別事業の位置付け> 計画の柱4において、「ワークライフバランス・男女の働き方改革の推進」が位置づけられている。 本個別事業は、男性が共育てをしやすい環境づくりのため、家事・育児のヒント集である「共育てハンドブック(仮称)」を作成し、家事・育児に対する意識改革を行うものである。 ※重点メニューの「SAITAMA子育て応援フェスタ」と連携して、事業を実施していく予定			
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	KPI 設定
	1	「共育てハンドブック(仮称)」の作成	○家事・育児のヒント集「共育てハンドブック(仮称)」を作成する。 ・官民の子育て当事者等の多様なステークホルダーで構成するプロジェクトで議論 ・専門家(父親支援団体、大学教授等)による監修 ・子供・子育て当事者への意見聴取を実施	○
	2	HPでの公開・効果検証の実施	○作成した電子書籍版「共育てハンドブック(仮称)」を「埼玉県 結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイト」内で公開する。 ○「共育てハンドブック(仮称)」読後の共育てに対する意識・行動の変化を確認するため、家事・育児の実施状況をアンケートにより把握する。	○
	3	周知・広報の実施	○子育て当事者へのターゲット広告で効果的にPR・誘導を実施する。 ・夫の家事・育児参加を希望する(不満のある)妻に対して、ターゲット広告を実施し、妻から夫へのアプローチを促す	○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 令和6年度に作成をする「共育てハンドブック(仮称)」の周知・広報活動を引き続き実施していく。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 なし				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率の向上			1.59 (令和6年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.17 (令和4年)	
	婚姻件数		件	28,823 (令和4年)	
	婚姻率			4 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	「共育てハンドブック(仮称)」の閲覧数	回	4,500	-
	2				
	3				
	(アウトカム)				
	1	新たに家事・育児で取り組む項目があると答えた割合	%	80	-
	2				
3					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	市町村の妊娠届・出生届窓口において、「共育てハンドブック(仮称)」の周知・広報活動の実施を依頼する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	「共育てハンドブック(仮称)」の作成の際には、県・民間の人事担当者や子育て経験者等の多様なステークホルダーで構成するプロジェクトで議論をする。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。